

建設環境委員会

令和2年9月11日（金）

午前9時59分～午後1時27分

議会第4会議室

【出席委員】山田誠一郎委員長、中村宏志委員、川副龍之介委員、堤 正之委員、
武藤恭博委員、中野茂康委員、黒田利人委員、西岡義広委員

【欠席委員】野中康弘副委員長

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・建設部 干潟建設部長
- ・企画調整部 江島バイオマス産業推進課長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山田委員長

おはようございます。それでは、これより建設環境委員会を開催いたします。

本日、野中副委員長が欠席という連絡が入っておりますので、御報告いたします。

まず、お手元の次第のとおり、前回の委員会で決定した案件について、執行部からの説明及び質疑を行います。

また、執行部からの説明、質疑の後、意見・提言を行う案件に対する各委員会からの意見確認、まとめを予定しております。これは最終的に委員会として意見・提言を行うべき案件の確定と、各委員からの意見・提言を資料化するために行うものです。次回の委員会では、本日の意見を基に作成したたたき台をお示しし、委員間討議を行う予定にしております。

なお、次第と併せて配布しております資料1から資料3につきましては、本日、委員会から意見を出してもらう際の視点を示しておりますので、執行部からの説明を受けて、自分の意見をまとめる際のメモなどに御利用ください。

それでは、空き家対策事業について、執行部の意見を求めます。

◎空き家対策事業について 説明

○山田委員長

ただいま執行部からの説明がありましたので、皆様からの御質疑をお受けしたいと思いますが、限られた、一応予定を30分としておりますので、執行部の皆様におかれましては簡潔な答弁をお願いします。

委員の皆様におかれましては、簡潔な質問をしていただきたいと思います。くれぐれも

申しますが、一般質問のようにならないようお願いいたします。

それでは、御意見、御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○西岡義広委員

この説明書の217ページのほうで、るる執行部から説明いただきました。その中で、令和元年度、空き家対策に関わるこの補助金の部分ですが、申請が40件ぐらいあるとおっしゃられたかと思うんですが、正式に何件ですか。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

この空き家の解体費助成につきましては、5月、6月に募集を行います。それは対象が危険な空き家ということなので、危険な空き家を確認する必要があるというようなことから募集を行っております。その件数につきましては、事前に受け付けした件数は42件となっております。

○西岡義広委員

そのうち、9件が補助の対象になったという説明いただいたかと思うんですが、実は、約33件の方が漏れたという状況——数合わせなんですかね。そういう状況の中で、先ほども副部長のほうから説明いただきましたが、危険家屋を否定されなければいかんわけですよ。空き家対策協議会のほうで決定していくものか、その辺を詳しく教えてください。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

対象となるのが特定空家ということになります。国のほうから特定空家に関するガイドラインというのが示されておりまして、こういうものが特定空家ですよというようなことを示されておりまして。その中で、佐賀市としましても、その特定空家の基準というものを、佐賀市のほうで、ガイドラインに沿ってつくっているところがございます。その中には家屋の状態、例えば、柱が傾いているとか、壁が落ちているとか、屋根が飛んでいるとか、そういった状態を示すものがございます。それを点数化しております。

もう一つの要件といたしましては、近隣の方に、地域の方にどれだけ御迷惑をおかけしているかということも、そういった視点も加味しながら、最終的に特定空家というような形で、今、そういったことで特定空家にして、それで助成を行っているというような状況でございます。

○西岡義広委員

この分は、平成26年度の決算で附帯決議に付したもので、4項目、副部長からるる説明があったわけなんですけど、その当時は環境部であったかと思いますが、この分が建設部に移行したという説明もいただきました。その中で、一番下のこの資料によると、平成27年度が非常にゼロという数字が見当たるとは思いますが、その辺が本当に附帯決議に付した部分で、この除去費含めてからゼロというのが非常に私は納得いかない状況なんです。附帯決議というものはかなり重みがあるというふうに私は認識しているんですが、執行部の捉え方が非常に残念でならないという部分が、ちょっと考えております。

それから、除去費関係も少し、こういう形で増額しているという資料も頂きましたが、ゼロになっているという部分は答弁できますか。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

先ほども御説明いたしましたけど、もともと要件が非課税家庭、それに例えば崩して駐車場にするよとか、営利目的で崩す分は対象ではありませんよというような要件でございました。その中で、平成26年に附帯決議をいただきまして、私どもとしては、平成25年に創設した制度でございますので、どういった状況というの、また検証しながらやっていた状態でございます。結果的にゼロ件ということで、やっぱり進まない、特定空家の解体が進まない、特定空家を解体することが目的であるというようなことから、委員おっしゃられるとおり、少し遅いかもしれませんが、平成30年にそういった要件を緩和させていただきながら、特定空家の除去に何らかの意識づけというか、そういったものをしていきたいということで要件を緩和したところでございます。

○西岡義広委員

ちょっと調べさせていただいたんですが、現在、佐賀県で空き家の状況が14%を超えているんですね。14.7%という形で、佐賀市はまだその辺を公表されていないでしょう。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

今現在、総務省が統計調査をとっております、平成30年度の数値を申しますと、16.1%ということでなっております。

○山田委員長

16.1%ですね。

○西岡義広委員

かなり今度の台風でも、向こう三軒両隣じゃなかったけれども、非常に怖い思いを佐賀市民の方はされているかなと思っております。

そういう形で、先ほどの件数が上がったんですが、危険家屋と指定されなきゃ補助金出せないよという部分があるんですが、33件の市民の方が解体しようという形で、ホームページとか市報とかの媒体で情報をつかんでから申請にお見えになったかと思っておりますけれども、危険度の高いのからやったんだよということも説明いただきました。33件の市民の方が漏れたというのが、非常に残念で私ならないわけですが、少しでもその辺を、16.1%の空き家率が今あるという報告もいただきましたので、予算的にその辺の部分も考えていかなきゃいかんというふうに考えておりますが、何かありますか。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

この制度の本来の目的は危険な空き家を放置できない、基本的には家屋の解体というのは個人の所有ですので、個人でやっていただくというのが大原則の中で、危険な家屋の解体が進まないというところが、この制度の発端であると私どもは考えております。ですから、あくまでも危険な家屋について、出されたものが、古い物件がほとんどですので、私

私たちも家屋の調査しながら、非常に申し訳ないなという気持ちはございますけど、全部の家屋の解体に補助をするわけにはいきませんので、危険な家屋の除去という目的の中で選定させていただいている状況でございますので、今後とも危険な家屋は増えてくるものと私どもも思っております。ですから、そういったものも含めて、予算については、今の状況を加味しながら確保していきたいなということで思っております。

今年度を申しますといけません、昨年度500万円が今年度600万円に予算も増加しておりますので、そういったことで状況を見ながら、今後検討していきたいなということで考えております。

○西岡義広委員

文書でも所有者の方に対して、その辺の御依頼しているというお話もあったかと思っておりますが、この辺も、副部長からまだ空き家が進んでいくんだよという答弁もいただいたんですが、もっと強力的にやっていただきたいというふうに思います。これは答弁要りませんので。

○山田委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

確認ですけど、危険家屋ということで、佐賀市の判定は4つの段階、A B C Dとか段階分けをされていますでしょう。それで、さっきから出ている特定空家はこのA B C Dの段階のどこの段階を示されているのか教えてください。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

Dの段階でございます。

○川副委員

空き家対策について、原因は多分、次世代の子どもたちがよそに家を建てて、もともとの生家というか、両親の世代が亡くなるということですけど、そういったことを抑えていくには、例えばリフォーム関係ができたかなと思いますけど、そのリフォームに関して助成金だとか事業だとか、何かありますか。

○姉川建設部副部長兼都市政策課長

直接空き家のリフォームに対してするという制度は今ありませんけど、北部山間地で、これは定住促進になりますけど、空き家バンク制度の中では、入居者に貸される場合にそういった改造に伴う補助等を行っているケースはあるということで認識しているところです。

○山田委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようでございますので、建設部からの説明を終わりたい

と思います。

執行部の皆様は御退室いただいて結構でございます。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、ただいまから意見・提言を行う案件に対する委員の意見を伺う委員間討議を行いたいと思います。

現時点で提言・意見を行う案件の候補につきましては、本日説明を受けました空き家等対策事業について、カラス対策経費について、藻類産業集積化事業の中の藻類産業の市場調査等に係る経費について、以上の3件となっております。これらの案件候補について議案ごとに、各委員の意見を伺いたいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山田委員長

そしたら、詳細の資料を基にもう一回説明を受けたいと。これは執行部のほうに問い合わせなければいけないので、16日の会議の前に、環境部のほうから説明を受けることができるのかどうか。

(発言する者あり)

そしたら、午前11時5分まで、あと15分ほど時間をいただけますか。そして、16日にやるのか、今日できるのか。今日執行部のほうができるようだったら、もう今日説明を受けたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

では、あちらの時計で午前11時5分まで休憩したいと思います。

◎午前10時52分～午前11時06分 休憩

○山田委員長

それでは、発表していただきたいと思います。

◎執行部の追加説明の可否について 説明

○山田委員長

ということですので、もし今日やるとしたら、午後1時ということですが、いかがでしょうか。皆様の御意見を取りまとめたいと思いますが、午後からやりますか。

◎追加説明に関する委員間協議

○山田委員長

今、堤委員と黒田委員が言われたとおり、午後1時から再開して、執行部に関しては、今皆様からいただいたような、詳細についての金額とか、ペーパーで出せる分に関しては出すよう努力していただきたいということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、藻類産業の市場調査に係る経費については、再度執行部のほうから説明して

いただくということによろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、午後1時に再開したいと思いますので、よろしく願いをいたします。お疲れさまでした。

◎午前11時09分～午後0時59分 休憩

○山田委員長

それでは、ただいまより建設環境委員会を再開いたします。

執行部におかれましては、急遽、説明の対応をしていただき本当にありがとうございます。大変申し訳なく思っておりますが、決算の審査のため説明を受ける必要があると委員会として判断いたしましたので、御了承いただきたいと思っております。

それでは、藻類産業の市場調査等に係る経費、二酸化炭素利活用可能性調査に関わる経費について、執行部に説明を求めます。

◎藻類産業の市場調査等に係る経費、二酸化炭素利活用可能性調査に関わる経費について
説明

○山田委員長

ただいまの執行部の説明に対して、皆様から御意見、御質疑をお受けしたいと思っております。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○堤委員

せっかくサンプルを持ってきていただいているので、説明をお願いします。

○江島バイオマス産業推進課長

今回、オランダのE C O R (イコール) という会社と、ベンチャーですけれども、MOUを結ばせていただいて、成型板をつくっていただくということでサンプル品をまず頂いたわけでございます。

今回、業務の中で、作成したサンプル品につきましては、現在、手元にございませんで、確認したところ東京にあるということですので、取り寄せは可能というふうに聞いています。今日お持ちしているのは、E C O R (イコール) がつくっているボードのサンプルでございまして、いろんな混ぜ物から物をつくれると、例えば、今、委員お持ちになっていらっしゃる青い板があると思うんですけれども(委員が見ているサンプル品を指しながら説明)、それはジーンズの切れ端、布を織り込んだ板材とか、あとわらとかそういったものを練り込むような形で、すき込むような形で成型板をバインダーといいますか、石油系の成型板は圧着しますので、通常は石油系の接着剤を入れて練り込むんですが、一切石油系の接着剤を使わずに、単なる繊維の絡みだけでこれだけの強度を保てるというのがこの会社の技術でありまして、接着剤を入れないことで繰り返し何回も再生ができるということが1つの利点ということで、サステナブルな何回も交換せずに繰り返し使えるということが、我々のコンセプトと似ているところかなということで、今回、こういう話を進め

ているところでございます。

○山田副委員長

ほかにございませんか。

○川副委員

藻類産業の市場調査等ということで、藻類に関してどういう市場調査というか、あと、市場調査と販路拡大とが私の中でごっちゃになっているかも分かりませんが、それとはまた別なんですか。市場調査と販路拡大はまた別ということで考えていいんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

国内の藻類産業に関する企業様が多くはないわけでございますけれども、数社いらっしやいます。そういったところとのコンタクトを取りつつ、国外での藻類産業が進んでいる地域との連携、いわゆるそこで今何がはやっているか、トレンドを調べながら、これを真っすぐ日本に持ってくるができるか、可能かどうか、そういったものを調査しているということでございます。

販路につきましては、当然、国内、国外では販路があるというものを国内に持ってきた場合に、そのまま販路として活用できるのかということは検討しなきゃいけないので、そこを検討しつつ、いわゆるビジネスプランがそのまま日本に持ってこれるのか、そういったことも含めて、販路も含めた調査ということになるかと思えます。

○川副委員

藻類ということで、私は、アルビータとユージェナ、その2つで思いますけど、それぞれ、例えばアルビータのほうででき上がったアスタキサンチンを使って、いろんな形をされるということですかね。

○江島バイオマス産業推進課長

いろんなパターンが考えられるかと思えます。アルビータも、今、精製されて残渣をどう使っていくのかというのを農業利用でやったり、また違うもので使えるならばということで、アルビータとも、例えばこういったボードの中に、アスタキサンチンを入れて機能性の高いボードをつくっていく、こういうことも技術力でできないかと、そういったこともお話しさせていただいております。

あと、藻類の、今言われた、アルビータが1社いらっしやいます。大規模につくられていますけれども、アルビータだけではなくて、アルビータのビジネスプランを考えつつ、アルビータ以外の事業者も佐賀市に呼び込めないかということで、いろんなお話を、販路を含めてさせていただいているところでございます。

○川副委員

結局というか、藻類自体が活性化してもらないと、例えば今、事業計画の中では21ヘクタールの土地を整備して、行く行くはそれを使っていただくような形。それは当然、相手先はアルビータということでありませうけど、やはりアルビータの藻類事業がきちんとしな

ければいけないんですが、その中でアルビータが収益を上げてもうからなければならぬという中で、市場対策費とか、そういうのがあるのかなど。実際に、アルビータ自体が、経営がどうなのかということも知りたいというか、本当に大丈夫なのかということも考えられますので、そこら辺、あんまり企業のことだから、公言はされないでしょうけど、大体経営自体はいいということでも理解していいのか。そこら辺、分かったら教えてください。

○江島バイオマス産業推進課長

アルビータにおかれましては、ベンチャー企業でございますし、非常にチャレンジングな事業をされておられます。そういった意味では、非常に売上げは、私も詳しくはお聞きしておりませんが、売上げがどれだけなのかということは非常に言いづらいところもあるのかなど、そういうふうな結果になっているのかなどは思います。

ただ、販路を今回から東京に切り替えるというようなことも考えられていまして、今は佐賀市から出発していますので、販路をなかなか佐賀市からということで、佐賀市に愛される製品になりたいということから、佐賀市で頑張っていってほしいけれども、今回は佐賀市含め、東京をですね、拠点が東京にございますので、東京でも販路を含めながら、今後頑張っていくということで、考えていってほしいということは御報告を受けていますので、まだもう少し我々としてはお手伝い、支援しながらアルビータの事業も、我々としても一緒に頑張っていければなというふうに思っているところです。

○山田委員長

よろしいですか。

これは佐賀と東京と並行しながら、販路を進めていくということですか。

○江島バイオマス産業推進課長

そのとおりでございます。佐賀だけに限らず、東京もしくは国際的に打っていきたい。例えば台湾ですけれども、非常に藻類の産業が盛んでございまして、ブランドをつけた化粧品として日本ブランドをつけてアスタキサンチンを台湾に輸出していきたいと、そういう形で今考えて、台湾ともいろいろ話をされているということをお聞きしています。

○黒田委員

要するに今ちょっと聞くと、今の質問の関連ですが、アルビータ1,600万円云々というのは、アルビータとのあれは、直接は関係ないわけでしょう。

○江島バイオマス産業推進課長

直接関係はございません。今回調査をさせていただいているのは推進交付金事業でいただいているお金を使いながら、国際的な調査、もしくは我々の新産業を進めていく、道筋をどう描いていくのかということプロデュースしている、そういったお金に使わせていただいているということでございますので、アルビータは直接ではないと。

○黒田委員

そしたら、それ以外で、そのボードじゃないけれども、そういう開発をするためにいる

んな調査するという経費、全部含めた経費が1,600万円という理解でいいわけでしょうか。

○江島バイオマス産業推進課長

そのとおりでございます。

○西岡義広委員

今、推進交付金事業とおっしゃられました、国からいただいているんですか。どうなんでしょうか。

○江島バイオマス産業推進課長

内閣府の地方創生推進交付金というものを活用させていただきまして、2分の1の補助でございますけれども、半額を国からいただきながら進めている事業でございます。

○堤委員

ちょっと言葉がよく分かんないんだけど、イメージで新産業創出に向けた交流プラットフォーム作成とは、これは具体的にどういったことを指しているんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

今回、我々の事業を進めていく中で、新産業をどう進めていくのかというのがございますけれども、その中に、どうしても地方の佐賀というところが、どういうところなのかということを我々の取組がまだまだ浸透していない中で、例えば我々が全国的な規模の展示会に出展させていただきますけれども、そこで300人、400人のお客様とお話する中で、佐賀がこういうことやっていることを知らなかったというのを毎年言われます。そういう中で、これを推進していく上では、佐賀がやっている取組を常設的にお知らせできるようなプラットフォームをつくって、その中で、いろんな企業とやり取りができないかということは今考えて、ウェブ上なんです、常設的なプラットフォームをつくってこういうことで取り組んだものでございます。

○堤委員

ということは、そういったプラットフォームをつくられたわけですか。

○江島バイオマス産業推進課長

さようでございます。

○堤委員

ウェブ上でつくったということで、386万円というお金ですけど、具体的にはどういったお金の使い方をされたんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

これも委託なんですけれども、ウェブ会社に発注をかけて、我々といろんな意見交換をさせていただきながら、いわゆる一方通行にならない情報発信をどうつくっていくのかということで、作り上げた、ウェブ上ではあるんですけども、企業が入ってきていただいて、企業の活動と我々の活動をどうミックスしていくのかとかという議論もその中でできるような、そういうイメージでつくっています。

○堤委員

先ほど最後に言われたオランダ大使館の調印式、それからパーティーか何か知りませんが、何かこれはいろんなものが入っていて、名前と中身が違うので、そういった補助金があるからということではありましようけれども、少し、あまりよろしくないような気がしますけれども、これはやっぱり改善すべきじゃないかと思えますけど、どうでしょうか。

○江島バイオマス産業推進課長

申し訳ございません。推進交付金事業で、内閣府とお話するときに、市場調査を一番最初に持ってきた中で、市場調査からどんどんウエイトを上げていった。これは3年目の計画なんですけれども、そういった流れで、我々も市場調査ということで一番最初に入っていたもんですから、そのままその枠を使っていつてしまっているということがございますので、適宜、修正していくべきだというふうに考えますので、ここは修正させていただきたいというふうに思います。

○川副委員

この事業は、今後も事業展開はされていくんですか。

○江島バイオマス産業推進課長

同じような事業といいますか、毎年毎年、去年の事業を踏まえながら今年の事業という形で、今年度も予算化させていただいています。補正のほうに入ってしまうような話なんですけど、勉強会でもお話しさせていただきましたように、今回については、コロナの関係がございまして、現地調査ができませんので、その分については減額させていただくということでお話しさせていただいていますけれども、調査といいますか、推進については、ECOR（イコール）のボードの件については、実はバイオマス産業都市構想のプロジェクト化の一つになっておりますので、そこについても今年度は取組をしていきたいと、実はMOUの2年目でもございますので、そういった形で今考えているところです。

○黒田委員

ちょっと確認ですが、要するに国の助成をいただいて、2分の1という形で国に申請して、国から認可を受けた内容で、全て事業を行われたわけですかね。

○江島バイオマス産業推進課長

そのとおりでございます。推進交付金事業につきましては、昨年度、内閣府のほうから、我々のほうに視察といいますか、調査がございました。その中でいただいた言葉としては、清掃工場を回り、下水道の事業を見られて、事業としての規模を含めて、非常に進んでいるということで評価いただいております。今後も頑張ってくれということで、内閣府からも言葉をいただいておりますので、今後も取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山田委員長

よろしいですか。

ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかにご意見、ご質問ないようございせんので、これで執行部の説明は終わりたいと思ひます。

執行部の皆様は御退室いたひて結構ございせん。お疲れさまでした。

◎執行部退室

○山田委員長

それでは、藻類産業の市場調査等に係る経費について提言を行うということで、改めて執行部の説明をお受けいたひましたが、この提言を行うための背景とか、たたき台の案をつくらなければいけないので、皆様の御意見をお伺ひしたいと思ひますが、御意見等ございせんか。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山田委員長

ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、今いたひた御意見をたたき台にして、案をつくっておきたいと思ひますので、次回に提言を行う必要性、理由、背景、そして案件に対する意見・提言を詰めたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたひます。

それでは、討議の結果、意見・提言を行うべきものは、空き家等対策事業について、それと藻類産業の市場調査等に係る経費について、この2件となりました。この2件については、委員の皆様方の意見をまとめ、次回の委員会であたたき台をお示しして、討議を行い、案件の名称、意見・提言を行う理由、背景、案件に対する意見・提言などの内容を確定したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、次回の委員会は9月16日水曜日、本会議散会後を予定しておひますので、よろしくお願ひをいたひます。

皆さん、くれぐれも案を考えてきておひてください。

それでは、これで本日の建設環境委員会を終了いたひます。